

平成 29 年度 第 6 回横須賀市立小中学校適正配置審議会 会議録

1 日 時 平成 29 年 9 月 19 日 (火) 10:00~11:30

2 場 所 市役所 3 階 301 会議室

3 出席委員 委員長 佐藤 晴雄
委員長職務代理者 中岡 正廣
委員 青木 勝
委員 石井 香
委員 小番 奈緒美
委員 小林 義雄
委員 坂庭 修
委員 佐藤 学
委員 根本 宗茂
委員 原 忠
委員 松尾 禎昭
委員 山口 昭生

4 事務局 教育長 新倉 聡
教育総務部長 阪元 美幸
学校教育部長 伊藤 学
教育政策担当 課長 島田 圭
教育政策担当 主査 篠崎 和明
教育政策担当 主任 大堀 圭輔
学校管理課 課長 菅野 智
学校管理課 係長 田辺 勇
教職員課 主査指導主事 高橋 直樹
教職員課 指導主事 筒井 宣行
施設配置適正化担当 課長 藤田 順一

5 傍聴者 5 名

6 議事内容

○佐藤委員長

皆さま、こんにちは。定刻となりましたので第6回横須賀市立小中学校適正配置審議会を始めさせていただきます。

それでは、まず本日の定足数及び傍聴の関係について事務局からお願いします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

それでは本日の定足数及び傍聴の関係についてですが、「横須賀市立小中学校適正配置審議会条例」第4条第2項の規定により、本審議会の開催に当たっては半数以上の委員の出席が必要となりますが、本日は委員15名中12名が出席されていますので本審議会は成立しております。

審議会を開催する前に傍聴及び会議録について確認をさせていただきます。本審議会は「横須賀市立小中学校適正配置審議会の傍聴に関する実施要領」に基づいて、傍聴を実施するとともに会議録についても公開いたします。併せて会議録作成のために録音させていただきます。

委員の皆さま、よろしいでしょうか。

特にご異論がないようなのでご了承いただいたと判断させていただきます。

それでは傍聴の皆さま、入室ください。

それではここで横須賀市教育委員会新倉教育長から一言ごあいさつ申し上げます。

○新倉教育長

皆さま、おはようございます。8月1日付で教育長に就任しました新倉でございます。どうぞ、宜しくお願いいたします。

第6回横須賀市立小中学校適正配置審議会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、ご多忙の中、本審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

平成27年11月の第1回審議会の開催から委員の皆さまのご尽力により、平成28年1月に「横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針改定版」を策定することができました。誠にありがとうございました。

また、現在、「横須賀市小中学校配置適正化実施計画」の策定についてもご審議をいただいているところでございます。重ねてお礼申し上げます。

私どもが本来考えておりますのは、学校の規模をどのように扱ったらよいかということでありまして、適正化で学校を無くすことが目的ではないと理解をしています。現在でも地域におきましては、子どもの数が増え、教室数が足りない学校が生まれている一方、少子化の影響で子どもが少なくなっている学校もあり、このような不均一の状態をどのようにしたら改善できるかということにつきまして、委員の皆さまのお知恵をお借

りしたいということが、本会議の主旨であると理解をしています。

今回で第6回になりますが、本日、取りまとめという形でご審議をいただくということで伺っています。委員の皆さま、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、「横須賀市小中学校配置適正化実施計画」の策定について、お力をお貸しいただけますよう、よろしく願い申し上げましてあいさつに代えさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

教育長につきましては、他の公務の関係で申し訳ありませんが、ここで退席させていただきます。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

本日、答申についてご審議をいただく前に委員の皆さまにお伝えしたい点がございませぬ。

今回、市長が変わり、方針を見直しすることになりまして、「横須賀市施設配置適正化計画」は一旦凍結となりました。詳しくは財政部施設配置適正化担当課長からご説明いたします。

○藤田施設配置適正化担当課長

現在の「施設配置適正化計画」につきましては、先日の9月定例議会の市長所信表明におきまして、「現行計画は凍結し、一度立ち止まって精査する」との方針が表明されました。

見直しを進めるための細かいスケジュールは現在検討しているところですが、来年度のなるべく早い時期に案の段階になると思っておりますが、その方向性をお示しできるようなるべく早く進めていきたいと考えています。

計画の内容についても、これからの検討となりますが、現行の計画にはあまり示されていなかった施設の更新や再編のあり方、将来像などについても検討していくことになると考えています。

また、そのためには学校の建物や敷地を活用した施設の複合化等も将来の施設のあり方として重要なポイントとなりますので、この審議会でいただいた意見を参考として、今後、新たに公共施設の検討を進めていけるのではないかと考えています。

現時点ではこのような状況となっております。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

ここで、ただ今の説明に関連して佐藤委員からご意見をいただいておりますので、本日、席上配布しております資料の「答申（案）に対するご意見」をご覧ください。

上地市長は9月4日の定例議会本会議にて、「来年度を初年度とする「(仮称)横須賀再興プラン」を策定し、来年度予算案として示し、前市長時代に策定された「施設配置適正化計画」は凍結させ、・・・」という主旨の所信表明を行いました。(タウンニュース9月8日号に掲載)

これは、本審議会の前提条件が変わることであり、審議の今後に影響を及ぼすものと考えます。

- ・前提条件が変わることで、進め方や日程等の見直しが必要になるのでは。
- ・「(仮称)横須賀再興プラン」の方針と整合するように内容再検討。
- ・現段階では「(仮称)横須賀再興プラン」の詳細は明らかになっていないものの、答申案に何らかのコメントが必要ではないか。というご意見をいただきました。

ただいまのご意見について、まず、ご意見中の「(仮称)横須賀再興プラン」についてですが、これは横須賀市全体の基本計画のことになりますので、今回、凍結された「施設配置適正化計画」とは別のものがございます。今後、凍結された「施設配置適正化計画」に変わり、新たな戦略的なプランが策定される予定です。

次に市長は、市議会において地域コミュニティの再生に寄与するような施設のあり方を検討するとし、学校施設を活用することが重要であるとの考えを示していますが、これは教育的な観点から検討した結果の、例えば、統廃合をさまたげるものではないと捉えており、教育委員会としては教育的な観点から「小中学校配置適正化実施計画」を策定し、小中学校の規模や配置の適正化を検討していきたいと考えています。

本日、ご審議いただく答申(案)につきましても、財政的な観点に関わる部分についても、これまで委員の皆さまからご意見をいただいておりますので、このまま答申の中に盛り込んでまとめていただきたいと思います。

佐藤委員から答申の中に何らかのコメントが必要ではないかのご意見をいただきましたので、ご審議お願いいたします。

なお、小林委員からもご意見をいただいておりますが、「その他の意見」ということで、6つの審議内容の後にご審議いただきたいと思います。

○佐藤委員長

ただいま事務局から説明がありました件について、ご意見等がありましたら挙手でお願いいたします。

よろしいでしょうか。別物という形で今回は答申をお出しするということになります。

それでは議事に入ります。第4回、第5回の審議会の意見を踏まえて、事務局が作成した答申(案)について、事前に委員の皆さまへ意見照会がされていると思います。

本日は、事前に委員の皆さまからいただいた意見を踏まえて審議を行い、本審議会としての答申をまとめたいと考えておりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

なお、審議の進め方としましては、答申（案）の1ページの「はじめに」から審議内容ごとに、説明及び事前にいただいたご意見を確認しながら審議を進めていきたいと思っております。それでは、はじめに会議資料について事務局から確認と説明をお願いします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

それでは、まず会議資料について確認させていただきます。

本日の次第、答申（案）、第5回審議会の会議録は、事前送付しています。答申（案）に対するご意見は本日、席上配布しています。

何か不足等ありますでしょうか。

次に、資料についてご説明させていただきます。

答申（案）をご覧ください。1枚お開きいただき目次をご覧ください。本答申（案）の構成についてですが、第4回、第5回の審議会での審議と同様に、6つの審議内容ごとにまとめております。

それでは、答申（案）の1ページをご覧ください。

「はじめに」についてです。

教育委員会は、平成28年5月に横須賀市立小中学校適正配置審議会からの答申を受け、平成29年1月に「横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針改定版」（以下、「基本方針改定版」という。）を策定した。

平成29年度は、この「基本方針改定版」に基づき学校規模及び配置の適正化の検討を進めていくため、具体的な地域等の名称を明記した「横須賀市小中学校配置適正化実施計画」（以下、「実施計画」という。）を策定することとしている。

横須賀市立小中学校適正配置審議会は、「実施計画」の策定について専門的かつ幅広い見地から検討を行うよう教育委員会から諮問を受けた。

審議に当たっては、現在と未来の子どもたちのよりよい教育環境のためということ念頭に、学校、保護者及び関係団体の立場から意見交換を行い、「実施計画」に盛り込むべき基本的な考え方について審議内容ごとに検討を進め、これまで3回の会議を開催し審議を重ねてきた。

横須賀市立小中学校適正配置審議会は、ここに、これまでの審議における各委員の意見を取りまとめ、教育委員会に答申として提出するものである。

「はじめに」については以上です。

○佐藤委員長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見等がありましたら挙手で

お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、「はじめに」については事務局（案）のとおりとします。

それでは、次の項目に入ります。事務局から説明をお願いします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

それでは、答申（案）の2ページをお開きください。1の地域別協議会の設置順についてです。

（1）審議内容は、「基本方針改定版」では、適正化の検討のための基準に該当した小中学校について、地域ごとに学校関係者、保護者、地域の方々と構成する地域別協議会を設置し、地域における合意形成を図りながら適正化を進めていくこととされている。

現在、適正化の検討のための基準に該当する小中学校は、学校規模について小学校（11学級以下）は11校あり、中学校（5学級以下）はない。通学距離について小学校（2キロメートル程度を超える場合）は10校、中学校（3キロメートル程度を超える場合）は5校ある。また、通学区域が飛び地となっている小中学校がそれぞれ1校ずつあり、これらの学校の地域別協議会を設置する順番について審議を行った。

（2）第4、第5回審議会での意見としましては、

（第4回審議会における意見）

○小規模過ぎて教育環境として不適切であると声が挙がっている地域があれば、優先的に手当していくべきである。地域の声の大きさによって、今、問題を抱えている地域を優先的に取り扱っていくという決め方が考えられる。

○今回、適正化の検討対象となっている学校・地域について、前回からの検討の経緯で分けると、①地域別協議会において結論が出た地域、②地域別協議会を開催したが、協議が途中で終わって保留となっている地域、③諸事情により地域別協議会が開催されなかった地域、④今回、新たに適正化検討対象に加わった地域の4つのパターンがあり、地元の声などを加味しつつ、前回の地域別協議会の結果を考慮して決めることを提案する。

（第5回審議会における意見）

○単学級で100人規模ということに対しての弊害はそれほど感じなかった。ただし、これが複式学級にならざるを得ない、学年をまたいで一緒に授業を受けなければならない状況になってくると間違いなく子どもの成長過程が違う以上、よろしくないと考えられる。複式学級は望んでいない親が多いのではないか。

○学級数も大切なポイントだが、児童生徒数が少なければ少ないほど学級数以上に複式学級になる可能性も高いと思うので、最優先にその地域の方々と協議をしていくということが必要ではないかと思う。

○走水小学校は一番少ない学校であるが、教育環境として不適切であるという声が挙がっているということは全く無いわけで、小規模なら小規模なりの活動で縦割りでの活動がしっかりでき、一人一人が主体的な活動ができるとか、運動会などで地域とのつながりをその中に盛り込んだり、そういった活動もできて、逆に魅力的な環境になるとも言えるので、一概に小さいとあまり環境としてはよくないとは思わないでほしい。

○適正化の検討のための基準で小学校 31 学級以上とあるが、6 で割ると 1 学年 5 学級ということになる。現在、市内で 1 学年 5 学級全部入れる学校があるのか。また、5 学級ということは、それに伴って職員の数も増えていくので、実際問題として 1 つの職員室に職員が入りきる学校が現在あるのかということがあり、この基準自体がどうなのか疑問に思っている。

浦郷小学校は 19 学級だが、現在、職員室に職員が入りきらない状態で校舎も足りない状態である。

(3) 結論としましては、地域別協議会の設置順については、適正化対象地域の個別の状況もあり、本審議会において具体的な順番や地域の組み合わせを決定することは難しいため、今後、教育委員会において、本審議会における意見を重視して検討すること。

ここで、前回の審議会で小林委員からいただいた「浦郷小学校区のマンション開発地域について、浦郷小学校区に指定した経緯」のご質問について、お答えいたします。

当時の状況を確認しましたところ、元々浦郷小の学区であるということもありますが、主な理由としましては、

○住民の動線として、夏島町側ではなくエレベーターで追浜東町側に出ることが想定されており、マンションの出入り口は浦郷小入り口の正面にあたるため、距離的な問題はないが、住民の生活圏を考えると夏島小に人通りの少ない狭い階段を使って通学することはあまり想定できないこと。

○夏島小に向かう道の一部は民間企業の所有地であり、また、隣接する階段は未整備で危険であるため整備が必要であること。

○浦郷町 3 丁目の子どもたちは、マンションの敷地を通り抜けて浦郷小に通学するため、マンションの子どもたちが夏島小に通学すると両校の子どもたちが交差して通学す

ることになること。

- マンション開発地域を夏島小にした場合、当時の推計で 20 教室になってしまい、防災倉庫をつぶしても 18 教室しかないため、教室不足になること。
- 造成工事現場から浦郷小が間近に見えるため、学区を夏島小にした場合、なぜ目の前に見える学校に通えないのかというお声が想定されること。以上が主な理由でした。1 の地域別協議会の設置順については以上です。

○佐藤委員長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見等がありましたら挙手でお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは「1 の地域別協議会の設置順」については、事務局（案）のとおりとします。

それでは次の項目に入ります。事務局から説明をお願いします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

それでは、答申（案）の 4 ページをご覧ください。2 の計画期間中における適正化検討対象・対象外となった場合の取扱についてです。

（1）審議内容は、「基本方針改定版」においては、適正化の検討のための基準が示されており、学校規模が小学校で 11 学級以下、31 学級以上、中学校で 5 学級以下、31 学級以上、通学距離が小学校で 2 キロメートル程度を超える場合、中学校で 3 キロメートル程度を超える場合に適正化の検討を行うこととされている。

今回策定する「実施計画」の計画期間中に、これらの基準に該当してくる学校または該当から外れる学校が出てくることも考えられ、それらの学校の取扱等について審議を行った。

（2）第 4、第 5 回審議会での意見としましては、
（第 4 回審議会における意見）

- 12 学級を割り込んだから劇的に教育環境が悪化するということでない。将来、市内の半数以上が 11 学級以下になる可能性がある中で、期間中に 11 学級を割った、割らないで対象校を増やしたり、減らしたりするのは現実的ではなく、対象校をいたずらに増やすべきではない。12 学級になったから抜けるというケースは、若干柔軟に構えてもよいと思う。

(3) 結論としましては、計画期間中における適正化検討対象・対象外となった場合の取扱等については、小学校において、将来、市内の半数以上が 11 学級以下になる可能性があり、また、毎年 11 学級以下の基準を行き来する小学校もある。その中で計画期間中において適正化検討対象としたり、適正化検討対象から外したりすることは現実的ではないため、適正化検討対象・対象外については、計画の見直しの時期に合わせて判断すること。

2 の計画期間中における適正化検討対象・対象外となった場合の取扱については以上です。

○佐藤委員長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見等がありましたら挙手でお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、「2 の計画期間中における適正化検討対象・対象外となった場合の取扱等」については、事務局（案）のとおりとします。

それでは、次の項目に入ります。事務局から説明をお願いします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

それでは、答申（案）の 5 ページをご覧ください。3 の実施計画の見直しについてです。

(1) 審議内容は、今回の「実施計画」の策定後、最初の見直しは「横須賀市施設配置適正化計画」の見直しが行われる平成 33 年度が想定されているが、「実施計画」における基本的な見直し基準（期間など）を示す必要があると考えられ、「実施計画」の見直しについて審議を行った。

(2) 第 4、第 5 回審議会での意見としましては、特にありませんでした。

(3) 結論としましては、「実施計画」の見直しについては、教育委員会において適切な期間設定を行うこと。

3 の実施計画の見直しについては以上です。

○佐藤委員長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見等がありましたら挙手でお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、「3 の実施計画の見直し」については、事務局（案）のとおりとします。

それでは、次の項目に入ります。事務局から説明をお願いします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

それでは、答申（案）の6ページをお開きください。4の老朽化による建て替え等についてです。

（1）審議内容は、小中学校の校舎等は建設から長い年月が経過しているものが多く、今後、建て替えの必要が生じてくることから建て替え時期やそれまでの改修についても「実施計画」に盛り込む必要がある。

また、「横須賀市施設配置適正化計画」においては、建て替えの際には児童生徒数等に応じて規模を縮小することとされている。老朽化による建て替え等の「実施計画」への位置付けについて審議を行った。

（2）第4、第5回審議会での意見としましては、

（第4回審議会における意見）

○建て替えについては、学童クラブ、子どもたちの遊び場、介護の総合福祉事業、大震災時の避難所など広範なところで考えていただきたい。

○子どもたちが安心できる地域にするには、学校というものをどのようにしたらよいかを考えて建て替えをしていただきたい。地域の中の役割が学校にはあるということを考えていただきたい。

○木造校舎など人数に合わせた温かみのある建物など、いろいろな建て替えの方式があるのではないかと。また、地域の中でランドマーク的な建物として活用できることもあるのではないかと。

○子どもたちがゆったり過ごすスペースは、教育環境として本当に重要である。子どもが活動するためには、たくさんの教室が必要である。部活動をするためには、グラウンド、体育館も必要であり規模を縮小するにもそういうことを考慮していただきたい。

（3）結論としましては、

老朽化による建て替え等については、児童生徒数等に応じて規模を縮小する場合であっても、個々の小中学校における教室や体育館等の活用状況を把握した上で、教育環境として支障がないように行うこと。併せて、学童クラブ、遊び場、避難所になっているなど学校は地域の拠点でもあるということも念頭に建て替え等を行うこと。

4の老朽化による建て替え等については以上です。

○佐藤委員長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見等がありましたら挙手でお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、「4の老朽化による建て替え等」については、事務局（案）のとおりとします。

それでは、次の項目に入ります。事務局から説明をお願いします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

それでは、答申（案）の7ページをご覧ください。5の他施設機能との複合化についてです。

（1）審議内容は、他施設機能との複合化については、平成25年9月に策定された「公共施設マネジメント白書」の「公共施設マネジメント基本方針」において検討することが示されており、また、「横須賀市施設配置適正化計画」においても事例として、ある程度将来の児童生徒数の見通しを立て過大な部分は他の用途に転用することが示されている。小中学校における提供可能なスペースへの他施設機能の複合化について審議を行った。

（2）第4、第5回審議会での意見としましては、

（第4回審議会における意見）

○複合化については、いろいろな人が学校に入ってきてしまうことや交通の問題など子どもの安全面からあまり賛成できない気持ちがある。

（第5回審議会における意見）

○横浜市の小学校に行ったときに、小学校の施設の敷地内に地域のコミュニティハウスが併設されて別棟としてあった。共働きの家庭が多いということで、買い物に行く1時間だけでも子どもたちを置いて行き、遊ばせてあげるという地域の方々の取組があり、学童というくくりではなくて、子どもたちを一定の時間内は預かったり、遊ばせたり、あとは地域のコミュニティセンターとしての役割も果たしていた。建て替え時の複合化の中では、そのような地域のコミュニティセンターのような機能を入れて、より暮らしやすく、預けやすい小学校という考え方も1つあってもよいのではないかと思う。

（3）結論としましては、他施設機能との複合化については、第一に子どもたちの安全の確保と学校運営に支障が無いように配慮すること。

また、他施設機能との複合化を検討する場合は、地域の方々がより暮らしやすくなる

ような施設を検討すること。

5の他施設機能との複合化については以上です。

○佐藤委員長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見等がありましたら挙手でお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは「5の他施設機能との複合化」については、事務局（案）のとおりとします。

それでは次の項目に入ります。事務局から説明をお願いします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

それでは、答申（案）の8ページをお開きください。6の統廃合を検討する場合の跡地利用についてです。

（1）審議内容は、地域別協議会において統廃合の方向で検討が進んだ場合、地域の方々は跡地の利用について関心があると考え。地域別協議会において統廃合を検討する場合の跡地利用について審議を行った。

（2）第4、第5回審議会での意見としましては、

（第4回審議会における意見）

○跡地は原則売却となっているが、学校は地域の拠点であるという観点から、即、売却に結び付ける考え方は一考願いたい。

○跡地利用については、学童クラブ、子どもたちの遊び場、介護の総合福祉事業、大震災時の避難所など広範なところで考えていただきたい。

（3）結論としましては、

統廃合を検討する場合の跡地利用については、学校は地域の拠点でもあるという観点から、即、売却ではなく学童クラブ、遊び場、避難所などへの利用を検討すること。

6の統廃合を検討する場合の跡地利用については以上です。

○佐藤委員長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見等がありましたら挙手でお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、「6の統廃合を検討する場合の跡地利用」については、事務局（案）のとおりとします。

それでは、次の項目に入ります。事務局から説明をお願いします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

それでは、6つの審議内容の審議が終わりましたので、ここで、小林委員からのご意見について、ご審議していただきます。「答申（案）に対するご意見」の資料をご覧ください。

「その他の意見」として、以下の内容を加えていただきたいと存じます。

横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置についての議論を重ねてきたが、横須賀市全体から見た小・中学校の配置という視点での検討も必要だと考える。横須賀市は、「子どもが主役になれる街」、「選ばれる街」を標榜していながら、人口流出率が全国一という不名誉な記録を残すに至った。子育て世代が住居を求める際の最も重量な要素の一つに「小学校が近い」ということが挙げられる。小学校の統廃合を加速することは、横須賀市の人口減少に拍車をかけることにつながり、これがさらに税収を減少させ居住環境を悪化させるという悪循環に陥る恐れがある。今後も趨勢として人口減少が避けられないなか、小規模校に転じる可能性がある学校が多数存在することを考慮し、小規模であることのメリットを最大限に活かし魅力ある教育環境を実現することで子育て世代に訴求していくことも必要である。

実施計画の策定及びその実施に当たっては、「統廃合ありき」とのスタンスとならないよう配慮が望まれる。とのご意見です。

こちらの意見と最初に申しあげました佐藤委員の「答申に何かしらのコメントが必要ではないか」というご意見につきましても、併せてご審議お願いいたします。

○佐藤委員長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見等がありましたら挙手でお願いいたします。

○佐藤委員

タウンニュースを見たところで、素朴な疑問として挙げさせていただきました。市長が変わりまして方針も変わるところがあると思いますが、小林委員の意見を拝見いたしまして私も同じような思いがあるのですが、横須賀再興プランとも小林委員の意見は共通する部分があるのではないかと感じていますので、何らかのコメントというのはさておきまして、小林委員のような意見を盛り込んでいただくのがよいと思います。

○小林委員

この意見を提出するに至った背景をお話しさせていただきます。今回の「実施計画」の策定についてということの答申に向けた議論は、「実施計画」の案が示され、それに

ついでに議論をしているわけではなく、ポイントを絞った形で委員の皆さんの意見を集約していただいています。それぞれのポイントごとの意見集約というのは、きちんと意見を踏まえて作っていただいていると思えました。全部で6つのポイントに絞って議論したわけですが、もう少し背景にある、どのような議論が行われたのか、委員の皆さんがどのような気持ちでこの審議会に臨んだのか、その後どのようにこの答申を作成するに至ったのかというところに少し触れたような形で、その他の意見として取り上げていただくとありがたいと思って記載したものです。

先ほど佐藤委員のご意見もありましたが、横須賀全体の魅力、教育環境の魅力というところも少し意識すべきであると思えます。横浜市の市長が、文部科学省の小規模校の基準を見直した2年前に、横浜市は小規模であっても存続させるというようなことをおっしゃっていたことが新聞の記事に載ったという記憶がございます。横浜市と横須賀市という隣り合わせの行政区の中で、横浜市がそういう方針であって横須賀市が全く違った方針というのも、どうしてそうなってしまうのかという思いがあります。それぞれの事情はあると思えますが、やはり近くに学校があるということが大事ですので横須賀市に行くとは風光明媚でよいところがあるけど学校が近くに無いとか、そういうことで居住地として選択することを踏み止まるようなことがあるのは非常に残念だと思います。

一方で小規模を生かした教育もできると思えます。過去に追浜小学校と鷹取小学校を対象とした追浜地域の地域別協議会でも最終的な結論を導いた委員の意見の中で、教育という観点であれば小規模に越したことはないという意見まで出ていました。小規模でできないこともあるので、必ずしもすべてが小規模にこしたことはないという一言で片付けられるとは思っていませんが、個別指導というよさがある中で、小規模で目が行き届くということは、教育環境としては非常に優れたポイントだと思います。横須賀市は小規模化が著しく、将来は半数が11学級以下になってしまう見込みがあるとすると、横須賀市に行くとは小規模でこんなによりよい教育を受けられるというようなイメージで横須賀市の教育が伝えられたら、たくさんの子育て世代も横須賀市を選んでくださるのではないかと思います。いろいろな諸事情がある中でありますので、ここに書いたことがそのまま生きてくるということは個別の地域によっても違ってくると思いますが、是非、こういう観点も踏まえた「実施計画」案を作っていただければと思います。「実施計画」ができて地域に下りてくると、私も過去当事者の1人でありましたが、統廃合に向けた説明を行政からいただいて、地域の声についてはそれでどうですかという聞き方になってくるわけです。この辺も統廃合ありきということではなくて、あくまでもその地域、地域でよりよい教育環境を実現するためにはどのような議論をしていくべきかというところが大事だと思いますので、そのような「実施計画」に仕上げていただきたいという気持ちを込めてこの意見を出しました。

○佐藤委員長

小林委員のご意見が文章になっていますが、このままということではないが主旨を表した文言を答申のどこかに意見として入れたらどうかということによろしいでしょうか。例えば、どこに入れればよいでしょうか。

○小林委員

その他で十分だと思います。事務局と相談させていただいて、主旨としてはこのようなことも議論としてありましたというようなことが記載されたらよいのではないかと思います。

○根本委員

私も小林委員の意見を入れていただきたいという意見ですが、教育的な観点の施設の適正配置という施設に的を絞った論点でこの審議会が始まったという流れがある中で、どうしても施設だけではない面が見えてきてしまいます。教育環境というのは施設以上に大事であるという意見が皆さんから出てきていたということは、元々の適正配置の諮問の主旨とは違うが、切り離せない部分として表記していただいた方がよいのではないかと感じています。議論すればするほど教育環境は施設の規模以上に大事であると思います。ここには載っていませんが、審議会を始める時の資料の中に小規模校では社会性が育たないとなっていることにずっと引っ掛かっていました。先生方に再度お伺いしたいのが、当時、今から10年以上前に作られた計画の中の小規模校では社会性が育たないということと今の時代の社会性というのは、随分違ってきているのではないかと思います。小規模校の子どもたちが大規模校に行って馴染めなくて学校に来られなくなるから社会性が育たないというイメージが当時あった気がします。でも今はそうではない。子どもたちにいろいろな表現方法があって、学校に来られない子どもたちでも立派に社会に巣立っていくようないろいろな選択肢がある中で、社会性を育てるということ自体をもう一度論点として資料に残していただければと思います。最初から最後まで2年間を通して審議会に出させていただいた中での感想になります。是非、子どもの社会性が育つということがどういうことなのかということをお教えいただければと思います。

○佐藤委員長

社会性については非常に定義しにくいところがありまして、例えば、今問題になっているのがコミュニケーション能力です。あとは規範意識、ルールを守る、守らないその辺が以前よりも不足しているということがよく言われています。その中で、例えばソーシャルスキルトレーニング、社会性の資質能力を育てるトレーニングは、いくつかの中学校、高等学校でもやっています。対人関係場面でのコミュニケーションの図り方というのが一番大きな課題ではないかと。あとは規範意識の問題もあります。協調性とかそ

の辺はある程度はあるような状況だと思います。

あと、ある中学校で生徒が避難訓練をやって校庭に出ていくわけですが、教室に帰って来たときに足を先生の前に突き出すのです。何かというと先生に足を拭いてもらうことが長年の習慣になっていたのです。ある意味で小規模校ゆえに先生が手厚いサービス、ケアをしていたのです。そんな中で1つは、あまり学校が小さすぎるとすべてではないがそうになってしまう側面もあります。他者との交流が不足している中でそういうことも起こるのかと思ったわけです。社会性や学習や個性の問題は、学校というのはトータルで育てていくので個別の指導ということであれば少人数の方がよいかもかもしれませんが、他者との交流などを通してコミュニケーション能力を図るなど、そういう面でいうと必ずしも小規模校のメリットがよいとは言えない部分があると思います。

○中岡委員長職務代理者

一概に小規模校がよいとか、大規模校があまりよくないとか、適正な数はどれくらいかということは、地域の教育環境、実態によって変わってくると思います。私は10年以上前に高等学校の方の再編統合の仕事をやらせていただいて、この地域も担当したこともあります。今再び県立高等学校の再編統合が行われています。この10年くらいで教育環境とか県民の方のお考えとか様々なものが少しずつ変化しています。ですので、時代を見て常々の中で大規模、小規模ということに住民の方々と子どもを第一に考えて議論していくことが一番大切ではないかと思えます。今回のこの案で決まりということではないと事務局も思っていると思えますし、今後、時期を見てそれぞれ再検討していくということが大事であると思えます。小規模は小規模なりによいところがあるというのは当然ですし、社会性ということであれば、これは市立の話なので中学校までで留めていますが、小学校と高等学校がお互い連携をして、その中で小学生が高校生と交流をしてなどいろいろなことが考えられますので、小規模は小規模なりにいろいろな手はあると思えますので工夫しながらやっていくとか、今、小中一貫教育ということもありますから中学校と連携をするとか様々な教育方法の中でできるのではないかと思えます。やはり子どもたちにとって何が一番よいのかということを考えて、今後これを進めていただければと思います。例えば、建て替え等の問題もありますが、東日本大震災のこともあり安全を第一に考えると、大規模改修も視野に入れながら建て替え等を検討することは大前提であると思えます。子どもの安全を第一に考えた上での計画にさせていただくのがよいと思えます。小林委員のご意見ももっとだと思えますので、入れられるものは事務局の方とよくご相談いただいて入れるということも必要ではないかと思えます。

○青木委員

小林委員の意見については、私も載せてもよいと思えますが、あえて言うならば前半の部分はよく分かりませんが、長くなるよりは下から6行目の「今後も」の辺りから下

の部分を中心に載せたらどうかと思います。小規模がよいというのは私もそのとおりでと思います。諸外国でも学校規模が小さいということはそれだけ教育効果が高いということが分かっていると思います。日本の場合には詰め込みできていますが、そういう意味では小規模がよいということが分かっています。いろいろな論文も出されていると思います。小規模のメリットを活かすということは大事だと思います。載せるならこういう形でいかがかなと思います。

○原委員

小林委員の意見は大賛成です。いろいろ言っていたことが全部書いてあるので、私が言っていたことを書いていただいた感じがします。どこに入れるかというより、これが基本であると思います。この辺は非常に重要なところに入れていただきたいと思います。「はじめに」でも「おわりに」でも結構ですので、途中に入れなくて、総括的なところに入れていただけるとよいと思います。

○松尾委員

私も小林委員の意見を載せるということに賛成です。全く同じように思っています。

○原委員

小林委員の文章をそのまま入れるということではないと思いますので、この辺はうまく文章を作って入れていただければよいと思います。

○石井委員

小林委員のご意見を読んで思ったことなのですが、「はじめに」というところの中にもう少し横須賀市は子どもが主役になれる街、選ばれる街というところを入れてもよいかと思いますがいかがでしょうか。角張ったものを作るのではなくて、もう少し柔軟性を持たせたものを作ってもよいのではないかと思います。

○島田教育政策担当課長（事務局）

石井委員からいただいたご意見ですが、市長も変わりました。こういったフレーズについては、こちらでも検討させていただきますので事務局の方にお任せいただければと思います。

○佐藤委員長

それでは、「小林委員からのご意見」について、ご意見のような主旨の文言が入ることがよいのではないかとということで、どこに入れるかは事務局とも検討させていただいて、こういうご意見もあったということをお前提にこのような答申ができたとした方がよ

ろしいのではないかと思います。今後の適正配置を考える上で、こういう意見が全くでないで、こういう意見を見捨てて進めたというよりは説得力も出てくると思います。当初からこのような意見が出ていましたが、いろいろな現実の問題を考えていただきながら今回の答申（案）に至ったわけですので、その経過を説明する上でもむしろ重要なのかなと思います。特に最後の統廃合ありきではないというところで、そもそもこの審議会は教育的な観点から進めて、統廃合ありきにならないようにということですので、ともするとそういうことになってしまうということにならないようにブレーキをかけるような文言になっていますので、こういうものがあつた方がよいと思います。文言をどうするかについては、事務局の方で考えていただいて小林委員には見ていただいた方がよろしいですね。そして決定した段階で委員の皆さまにお示し、委員の皆さまにはすでにご意見をいただきましたので新たにご意見をいただく必要はなく、小林委員が代表して、私の方も見させていただくということによろしいでしょうか。

それでは、「おわりに」について事務局から説明をお願いします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

それでは、答申（案）の9ページをご覧ください。「おわりに」についてです。

教育委員会から横須賀市立小中学校適正配置審議会へ諮問のあつた「実施計画」の策定について、これまで3回の会議を開催し審議を行った。会議では、現在と未来の子どもたちのよりよい教育環境のためにということ念頭に、各委員それぞれの立場から「実施計画」の策定に係る各項目について活発な意見が交わされた。その審議内容、意見及び結論を「答申」として整理した。

本答申は、横須賀市として現在と未来の子どもたちのよりよい教育環境のために「実施計画」に盛り込むべき基本的な考え方を整理したものである。今後は、本答申を踏まえ、教育委員会で十分な議論をしたうえで、「実施計画」を策定していくことを強く望む。

「おわりに」については以上です。

○佐藤委員長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見等がありましたら挙手でお願いいたします。

○青木委員

先ほどの佐藤委員からのご意見を「おわりに」で触れた方がよいと思います。

○小林委員

関連してですが、そもそもこのメンバーで答申を出して基本方針を作り上げてきましたが、基本方針の改定版の中にも「特に配慮すること」に「財政的な観点について」というタイトルではありますが、市が長期的財政負担を考慮して策定した「横須賀市施設配置適正化計画」と整合を図りながら「実施計画」を策定していきますというように書かれています。今回の答申を踏まえて計画を作る段階で「施設配置適正化計画」が凍結の状態だと「実施計画」は作り得ないのかなと思うのですが、「実施計画」策定のスケジュールと合わせてご教示をいただきたいと思います。また、この先凍結された計画が改めて出てきたところで何かそれを踏まえて変えなければいけないようなことがあれば、事務局の方できちんと変更点を反映した「実施計画」としていただけるのか教えてください。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

市の適正化計画の方は、来年度検討ということになっています。皆さまご承知おきのとおり、教育的な観点からと市の方で財政的な観点からということで、この2つを合わせて「実施計画」を作ろうとこれまで考えていましたが、市の方の財政的な観点が凍結され再検討となっている中で、教育委員会としてはあくまでも教育的な観点からの適正化ということ「実施計画」を作っていくと考えています。当然、市の適正化計画の方がこれから検討されていきますので、そちらの方とも整合性を図りながらと思っています。今後の展開も見ながら、予定では実施計画を今年度中に作るということにしていますのが、整合性を図りながらいうことは考えています。

○佐藤委員長

答申の日付は、いつになりますか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

答申の日付としては、この審議会が終わった後、委員長とご相談させていただきますが、この審議会からそんなに間をあける予定はありません。

○青木委員

ちょっと不思議な感じもしますが。

○佐藤委員長

例えば、本文に入れないで脚注で下の方に記載するのはどうでしょうか。いわゆる本の注意書きみたいにして。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

今、市の方が不透明な状況ですので、答申の中に「今後、市の方で検討される適正化画との整合性を図りながら「実施計画」を策定すること」などの注意書きや但し書きを入れるということも1つの案ではあると思います。

○青木委員

何にも触れないのはおかしいと思います。

○佐藤委員長

それでなければ、佐藤委員のご意見の主旨を脚注などに入れていただくということでもよろしいですか。

それを事務局の方でご検討いただいて、確かに青木委員がおっしゃるように市の計画が凍結になっているのに何も触れていないとおかしいが、本文に入れると流れが変わってしまうといけなないので脚注くらいにしていいただければと思います。

あと小林委員のご意見なのですが、「おわりに」の下あたりに、例えば、付帯意見とかそういう形で、流れとしては「今後、「実施計画」を考える時にこうした観点も入れて検討してほしい」ということを最後の方に持っていくと、そんなに違和感なく入ると思います。

とりあえず、答申を提出するが、前提にこのような意見もあったので、今後はこのような意見も配慮してほしいというような今後の課題として、最後の「おわりに」のところに入るのかなと思います。

よろしいでしょうか。

○小林委員

どういう形で入るかということを見た上で調整させていただければと思います。「おわりに」に入れることが据わりがよければ、それでよいと思いますし、これに飲み込まれてしまってよく分からなくなってしまうとちょっと違うかなと思います。

○佐藤委員長

では事務局の方で文章を考えていただいて主旨は皆さんご賛同いただいたのでどこかに入れると、文章によっては若干位置が変わるかもしれないが、その辺は小林委員に一任して私が間に入らせていただき、中岡委員長職務代理者にも見ていただくという形でよろしいでしょうか。

では、そういう形で答申の方に盛り込ませていただきたいと思います。

最後に全体を通して何かご意見等があればお出しいただきたいと思います。

○根本委員

全体を通しての意見を述べる場が無いと思っていたので、先ほどの意見については、全体を通した意見ということでこの部分に差し替えていただければ幸いです。

○佐藤委員長

それでは、答申（案）についてまとめましたので、教育委員会に答申する流れについて事務局からお願いします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

答申（案）の最後の部分だけ念のためご確認いただければと思います。10 ページに諮問文、11 ページに委員名簿、12 ページに審議経過が載っていますが、こちらについてはよろしいでしょうか。

それでは答申（案）につきましては、前回の基本方針の改定と同じく、本日の審議内容を事務局で整理しますので、先ほど「おわりに」のところにありました件については、小林委員にご確認いただきまして、その後、委員長に一任という形でご確認していただきたいと思います。

また、教育委員会に答申する日程等につきましては、委員長にご相談の上、決定し、答申の写しとともに委員の皆さまにご報告させていただきたいと思います。

○佐藤委員長

よろしいでしょうか。

ご承認いただいたということにしたいと思います。

それでは、本日の答申（案）の案の字が取れた形で、先ほどのご意見を加えさせていただくということで答申をまとめたというように扱いたいと思います。

それでは、本日予定をしておりました議事を全て終了しましたので、これで第6回の横須賀市立小中学校適正配置審議会は終了とし進行を事務局へお返しします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

それでは、事務局から「連絡事項」についてご説明いたします。

1. 会議録の確認依頼

本日の会議録についてです。確認用の会議録が作成できましたら、送付させていただきます。内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載させていただきます。

きます期日までに、事務局までご連絡ください。修正しました会議録を、市役所1階の市政情報コーナー及びホームページで公開いたします。

2. 今後の予定について

今後は、答申に基づき、「実施計画」(素案)を策定し、教育委員会、市議会へ報告後、今年度中に「実施計画」を決定したいと考えています。

来年度以降は、この「実施計画」に基づき、地域別協議会を開催し、小中学校の適正化の検討を進めていきます。

ただいま説明しました内容について、ご質問がありましたら挙手でお願いします。

最後に、阪元教育総務部長から一言ごあいさつ申し上げます。

○阪元教育総務部長

皆さま、ありがとうございました。

平成27年11月の第1回審議会から長きにわたり、小中学校の適正化についてご審議いただきまして誠にありがとうございました。

皆さまのご尽力により、昨年度、「基本方針改定版」を策定することができ、また、本日、「実施計画」の答申の内容がまとまりました。

今後は、答申を踏まえ、今年度中に「実施計画」を策定し、来年度以降には、この「実施計画」に基づき、地域別協議会を開催し、小中学校の適正化について、学校、保護者、地域の皆さまと具体的な検討を進めていくこととなります。

「現在と未来の子どもたちのよりよい教育環境のために」ということは、学校、保護者、地域の皆さまと共通の認識であると思いますので、それを念頭に、皆さまと協議しながら適正化の検討を進めていきたいと考えています。

地域別協議会の開催に当たって、地域によっては、ここにいらっしゃる審議会委員の皆さまのお力を再びお借りすることもあるかと思いますが、その際は、改めてご協力くださいますよう、よろしく願い申し上げます、あいさつに代えさせていただきます。

皆さま、長きにわたり誠にありがとうございました。

○篠崎教育政策担当主査(事務局)

以上で第6回横須賀市立小中学校適正配置審議会を終了します。

委員長、委員の皆さま、長きにわたりご審議、誠にありがとうございました。

以上